

議会運営委員会報告書

令和3年4月22日

備前市議会議長 守井秀龍 様

委員長 土器 豊

令和3年4月22日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	調査結果	備 考
1 議長の諮問に関する事項についての調査研究 ① 令和2年度政務活動費収支報告書の審査について ② アンケート調査の回答について ③ 議会報告会の運営について ④ ZOOM研修会について ⑤ 補欠選挙に伴う議会の構成等について ⑥ 委員会室の委員席について ⑦ 議会基本条例第26条に係る議員研修について ⑧ 副市長及び教育長の辞職について ⑨ 議会の新型コロナウイルス感染症対策について ⑩ 議員研修会について	継続調査	—

議会運営委員会記録

招集日時	令和3年4月22日（木）		午前9時30分	
開議・閉議	午前9時30分	開会 ～	午後1時47分	閉会
場所・形態	委員会室	閉会中の開催		
出席委員	委員長	土器 豊	副委員長	森本洋子
	委員	中西裕康		尾川直行
		石原和人		青山孝樹
欠席委員		なし		
遅参委員		なし		
早退委員		なし		
列席者等	議長	守井秀龍	副議長	掛谷 繁
傍聴者	議員	なし		
	報道	なし		
	一般	なし		
説明員	議会事務局長	入江章行	議会事務局次長	石村享平
	庶務調査係長	坂本 寛	議事係主任	楠戸祐介
審査記録	次のとおり			

午前9時30分 開会

○土器委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまの御出席は6名でございます。定足数に達しておりますので、これより議会運営委員会を開催いたします。

直ちに議事に入ります。

議長の諮問に関する事項についての調査研究、①政務活動費収支報告書の審査について。

○石村議会事務局次長 それでは、政務活動費収支報告書の審査方法について御説明申し上げます。

審査は、委員会を休憩してお願いします。

まず、議員さんごとの収支報告書ファイルをこちらに御用意しております。それを順次回していただきながら審査をお願いします。ファイルには一番上に審査票を挟んでおりますので、ファイルを御確認いただいた後、チェックされた委員さんのお名前とその報告書に関する疑義等がございましたら、審査票に御記入をいただきたいと思います。チェックが済まれましたら、各委員の机にチェック票を御用意いたしておりますので、そちらにチェックを入れていただき、審査漏れのないようお願いしたいと思います。全ての審査が終わった段階で審査票をコピーいたしまして、各委員に配付いたします。その時点で委員会を再開いただいて、疑義等について議員ごとに御協議をいただきたいと思います。

それから、机の上に配付しておりますチェック票の左のページなんですけれど、その他の取決め等を記載しております。これは令和元年度までの例規に基づく議会運営委員会の決定でございまして、政務活動費につきましては令和2年4月に例規が全部改正されておりますので、上段の用途制限に関する規定は差し替えております。まずは下段のその他の取決め等について同様の取決めで行うかどうかを御確認いただいた上で、審査をされる際の参考としていただければと思います。

審査方法については以上でございます。

○土器委員長 皆さんのところで何かお聞きしたいことございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

では、説明のとおりでいかせてもらってよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、休憩します。

午前 9時32分 休憩

午前 11時00分 再開

○土器委員長 会議を再開します。

審査票を御覧ください。

○青山委員 すいません、初めてなんで、よく分からないところもありますので、教えてください。

い。

参考のこの資料の中で、資料購入費というところで新聞の購読に要する経費、これ1紙のみとあるんですが、例えば山陽新聞を取って、さらに朝日新聞とか毎日新聞を取っている場合に山陽新聞のみを除くという意味なんか、この辺がよく分からないのが1つ。

それから、政党の機関誌購読に要する経費というのは政党に加盟している方が機関誌購読をする場合なのか、他の者がその政党の機関誌を購読するということも含まれているのか、その辺を教えてください。

○坂本庶務調査係長 新聞の購読に要する経費1紙のみといたしますのは、この経費を除くものとするという一覧表になっておりまして、先ほどお話がありましたように山陽新聞を取られていましたら山陽新聞を経費から除外すると。ほかの第2紙、第3紙を経費として計上していただくということになると思います。

それから、政党の機関誌購読ということですが、こちらはもう政党に所属されている方に当てはまるものというふうに解していただけたらと思います。

○土器委員長 ほかの方でよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

そしたら、一番は藪内議員ですね。藪内議員は何もないですね。それから、青山委員も何もない。田口議員もないですね。森本委員もない。石原委員もない。それから、西上議員です。中西委員のほうから研修タイトルは記入をということですね。これについて皆さんのほうで。

○青山委員 これ、研修の報告のことなんでしょうか。報告のところにタイトルはなかったんで、報告がどこにあるのかなと思って探したら最後にあったということが私もあったんですけど。

○中西委員 簡単な話で、研修は2つ行っとられるんですよ。1つは滋賀県でしたね。それからもう一つ、これは講習があったやつですね。それからもう一つは、中江藤樹記念館の視察のというのがあつた。そのもう一つ滋賀県であった講習会、研修会の頭にタイトルがないんですよ。それだけはだから何かタイトルを切って貼ってもいいし、何かしとけばそれでいいと思うんです。

○土器委員長 ということによろしいですね。そしたら、事務局からお願いします。

タイトルをということです。

立川議員もありません。星野議員もないですね。それから、尾川委員です。

○中西委員 たくさんあって、こんな細かい作業は私にはできないなと思ったんですけど、時系列でずっとまとめられていて、研修費の2月4日付に行かれたものの報告書が中を見ていて見たらなかったんで、どこにあるかなあということなんです。

〔「探してみます」と尾川委員発言する〕

○土器委員長 探すということによろしいですね。

掛谷議員は何もありません。それから、土器、私ですね。

尾川委員から。

○尾川委員 この調査費のアルミ製ポール、これ全部新しいものかなあと思うて。政務活動と言えれば政務活動かも、どういう捉え方をするんかというのをきちっとしとったほうがええんじゃねえかなあという感じはするんですけど。

○土器委員長 そしたら、どのような形で使うかというのを報告します。

例えば山とか道の、道もそうですけど、山なんかでもあのポールが全部延ばしたら2メートルなんですね。2メートルのもあるんで、こうやって測っていくんですね。

それからもう一つ、分かりにくいのは木の場合、斜面で木が生えています。下から1メートル20センチのところを10センチ以下じゃったら整備という形で伐採してもいいんです。例えば保安林でも。だから、持って行ってポールを1メートル20のところにして、測って大きかったら切ることはできんから。申請すりゃできるんだけど、そういう形で使うということなんです。それが調査に該当するかどうか、皆さんに決めてもらったらいいかと思います。

○中西委員 今のような説明を伺うと、どっちかといえば物差しとしての使い方というような形であれば一般の消耗品みたいになるんかなあとは思いますが、でもそういうところを調査していくんだということになれば、どちらに入れるかというのはもう個人の判断で。

○土器委員長 消耗品に入れるか、調査費に入れるか。

○中西委員 だから、自分はこう思うと言えればそうなるだろうし。

○土器委員長 皆さんそれでよろしいですか。

○尾川委員 ええ悪いじゃなくて、そういうことが政務活動に値するかということ。調査費は消耗品じゃろうが何でもええ、落とすのは構わんのやけど、政務活動に値するんかなあというのは気になる。ほかにもいろいろあるけどな。その辺を議論しとったほうがええんじゃねえかなあと思うて。私はもうちょっと検討すべきじゃねえかなあと問題提起するんですけど。

○土器委員長 これから環境譲与税の関係で、山の調査というのか、いろいろ研究していかんやいけないと思うんです。どこまで該当するかというのは今まだ分からないわけですから、山へ入ったら下刈りとか伐採とかせにゃならんから、そのための調査は必要だと思うんですね。そういう形で上げさせてもらったんですけど。

○尾川委員 事務局はどんな感じなんじゃろうかなあ。

○入江議会事務局長 御指摘のものにつきまして、今回2つ上げておられます。1つ目が3,385円、木製測量ポール、それからもう一点が698円、アルミ製ポールということになっております。政務活動の目的として防火道、林道、市道の調査となっております。

○尾川委員 結局議員がそういうことを測ってどういう価値があるんかということを経理に聞きてえわ。司法書士でも土地家屋調査士でもねえのに物差し持って測って、その結果でどうこうと議論したって社会的には通用せんという話じゃねえんかなあと思うてな。それが本当に政務活動かどうかということ。本当に議員の仕事なんですかということのな。

○中西委員 私は議員の調査範囲というのを広く見ておいてあげてもいいんじゃないかと思うんです。今の話ですと、特に委員長は、伊部の区有林だとかにも関わっておられるんで、そこらあたりのことに関心があるのかなとは思いますが、林道だけじゃなくって例えば議案で出てくる、以前議案として出てきた市道認定の道幅が違っていたと。僕は目で見てその幅が違うというのが分かった。これはおかしいんじゃないかということで質疑をしたら案の定それは幅が違っていたというのがかつてあったんですけど、実測をするということも議員の活動としてはあり得ることじゃないかと思えます。

○石原委員 最終的には議員個人個人が責任を負うてというところなんでしょうけど、それを審査する議運の一員としては結構政務活動の範囲って広いのかなあと。費目はさておき調査にしてもあらゆる識者の方の本、書物を読むことも調査ですけど、実際に道路であったり、河川であったりというところの直接の調査、そういうところを知るところも大きな活動の一つかなあと思えます。

私も別段そうやって実際に測ってみたり、実情を捉える上では認めればいいのかかなあと思うんですけど。今2つあって専ら区有林のところを使うのであればそれは区分したほうがいいのかなあとはいりましたけれども、そうやって道路であったり、川であったり、山であったりというところを知る、測る、調べる、こういうのを備品という扱いでいいのかかなあと思えます。

○土器委員長 たまたま今区有林であって、ほかのところも実際にはやっています。

よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

そしたら、そういう形でいかせていただきます。

青山委員、お茶代のことについて。

○青山委員 これも私自身がよく理解できてないところだとは思いますが、お茶代何人とかと書かれとったんですけど、調査に何人かで行かれてということではあるとは思いますが、自分が使う分には問題ないと思うんですけど、他人の分、もっと大勢でというふうなことにもなるかもしれないんですけど、その辺はどう考えたらいいのかかなあとということで上げさせていただきました。

○土器委員長 これは2回やっているんですけど、1回目のときには県の東備の森林課長と班長さんに聞いてもらうて、区有の防火道の関係、それから生活環境保全林の状態を見てもらったんです。その中で言うたのは、本来の防火道へ木が生えとるんですね。それは伐採してもよろしいと。それから、どこでもそうなんです、枯れとる木は切ってもいいと。それから、斜めになつとる木も切ってもよろしいというようなことを来て説明してもらうたり、研修させてもらったということです。

それを基に、地区の方とか市の職員の方に説明したんですね。研修会と同じような扱いでお茶は出せると思うんですね。

○入江議会事務局長 すいません。先ほどの確認をしていただいたものを書いてあるんですけど、政務活動に充てることができない経費の中に、市内の視察調査に要する経費は駄目ですよというふうになってあるんです。なので、直接的にその視察の御報告書、調査の報告書を頂いておりました、それに直接的に関わるお茶代、飲物代なので、報告会というイメージならまた別なんですけど、このお茶代については厳しいかなあとと思います。

○土器委員長 分かりました。

○青山委員 そういうことになる、私は市内というところは見落としてはおったんですけど、調査費じゃなくて例えば現地を見ながらそこで研修をするという作業をやられたような、そういう名目だったらいいということになるんですかね。

○入江議会事務局長 議会報告会、議員の報告会については保障されていますので、これは調査費じゃなくて研修研究費へ上げていただいたり、それから先ほどのポールというか、測定器具に使うようなものというのは基本的に事務費のほうへ上げてもらえばと思います。

○土器委員長 今、局長のほうからそういう話が出たんですけど、よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ありがとうございました。

川崎議員もありません。中西委員ですね。

○尾川委員 経済という雑誌が上がったんですけど、私の認識で中央公論とか文藝春秋とか世界とかというのを私は上げてねえんですよ。それが前に、雑誌類というのはあまり上げんほうがええというようなことで上げてないんですけど。経済、文藝春秋、中央公論、世界というのはもう同等じゃねえかなあと想着て問題提起です。

○土器委員長 今、尾川委員のほうから意見が出たんですが、どうでしょうか。

○石原委員 経済なる書物を存じ上げんのですが、雑誌になるんですか。

それから、これまでも中西委員の議員活動の中でこの本をこれまで購読されて計上されとったんでしょうか。

○中西委員 この経済という雑誌は、必ず政務活動費には上げています。中身を読んでいただくと分かりやすいんですけども、世界の経済あるいは社会保障、自治体の財政、行政に関わる幅広い分野の論文で構成されたものと、あと情報雑誌というもので、これは恐らく、どなたが見られてもこの書籍代としてはふさわしいものじゃないかなと思います。

あと、尾川委員がおっしゃられたいろんな雑誌があると。それも、もし必要なら書籍として上げて私も別に悪くはないんじゃないかと思うんです。ただ、かつて問題になったのは、一般的な週刊誌みたいなものが議論になったと思います。それ以降そういうものは出てきてないんじゃないかなと思うんですけど、中央公論とか、世界だとか、いろんな雑誌がありますから、もし必要ならそれは上げてもいいんじゃないかと思っています。

○尾川委員 だから、これも問題提起で、内容的にはそら論文かもしれんけどな。その辺事務局

として一遍検討してくれたら。別に問題というんじゃない、こういう具合でみんな意識を統一せにゃいけんから問題提起しよんじゃけど。

○入江議会事務局長 このたび政務活動費については全面的な改正をさせていただきまして、そのときに政務活動費の手引に書かせていただいている書籍の購入費の欄を朗読させていただきませう。

書籍の購入費については全ての購入書籍名を明示しなければならないとしております。また、同一書籍を複数、2部、3部、雑誌だったら特にあると思います。な場合は、その理由を明示する。なので、複数理由がたてば3冊買ってそれを報告会に使ったんだというのもオーケーだというふうにしております。

最後に、個人的な関心に充てるものはどういうものであっても駄目ですよというふうにしています。この個人的な関心に充てるのは次の場合をいって言っています。Aとして各種資格取得解説、歴史解説、図録や写真集の購入は駄目ですよと例示をしています。Bとして辞典、用語解説、文例集の購入は駄目です。Cとして、内容の一部のみが政務活動に資することができる雑誌類、週刊、月刊誌等の購入は内容の一部のみが政務活動に資することができるものだったら、申し訳ないんですけど、駄目ですよと書籍の購入費については書かせていただいております。

書籍については今まで1万円を超えるものは駄目だったんですが、このたびの改正では1万円を超えても備品として登録すればオーケーにはなっているんですけど、書籍の内容についてはちゃんと書名を届けて内容が分かるようなものにして、なおかつ資格取得とか免許取得とか、そういうのは駄目です。辞書類は駄目です。それから、多分週刊ポストとか、週刊現代とか、そういうところがかつての議会運営委員会のこの席でそれはいかなものかという御意見が多数を占めてそれは政務活動としては上げられないものという認識で当時の議会運営委員会も御決定されたし、それを脈々と議員さんが遵守していただいとって、基本的にそういうものは上がってきていないという状況でございます。雑誌類、書籍という一くくりなんですけど、そのようになっています。

なお、ここにも書いてありますが、書籍についてはこれ以外にも今はDVDであるとか、サブスクとってよく言いますが、インターネット上で見る電子書籍も内容によってはオーケーにしていますので、今後出てくると思われませう。

○土器委員長 よろしいですね。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

橋本議員は何もありません。守井議長もありません。

一応、全員済みませう。

皆さんで何かありませんか。

○石原委員 確認なんですけど、参考ですね。上段の別表の中の各項目に共通するもので、これもこれまでの議運で決定されるところなんだろうけど、ここに食事または主食で括弧ですけ

ど、会議費における飲物代または茶菓子代を除くとあるんですけども、ここで言う会議費というのがイメージはさっきもあった例えば報告会というところへペットボトルのお茶をお出しする。茶菓子をここへ含んどんですけど、茶菓子を除くなんで、計上は可能ですになっただんですけど、これまで茶菓子代を計上された議員さんおられるのか。逆にこれ茶菓子はもう除いとくほうが、使途に含まれんことにしとくほうが、今これを読んで感じたんですけど、これも扱いが難しゅうなるんじゃねえんかなあ。もう飲物だけというほうがいいのかなあとは思ってたんですけど。問題提起ということで。

〔「ちょっと休憩して」と呼ぶ者あり〕

○土器委員長 暫時休憩します。

午前11時33分 休憩

午前11時38分 再開

○土器委員長 再開します。

一応、このままいかせていただきますということで。
ほかにないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、審査を終わります。

次に、アンケート調査の回答について。

皆様をお願いしておりましたけど、このコメントで何かあれば出していただけたらと思います。なければ、このままいかせていただきます。

○尾川委員 これ、議会運営委員会の担当分だけでええんじゃな。

○土器委員長 そうです。

○尾川委員 その中で、何点かあるんじゃけど。例えば②の若者の意見が云々で、議会報告はどなたも参加いただくことが可能ですと、ここまで書く必要ねえんじゃねえかなあと。上から目線とは言わんですけど、その辺が気になるんで、見直ししたらどうですかという提案です。

○土器委員長 ほかの方ございませんか、今の意見に対して。

○中西委員 私は、これはこれでいいんじゃないかなあと思うんです。というのは、行政のパブリックコメントなんかしてみると、こっちの求める側からすると回答してくる文字数というのは物すごく少ないんです。ここに御意見として賜りますみたいな言葉しか返ってこないという意味では行政の返事は冷たいなというような感じをすぐするんで、なるべく丁寧にたくさん文字を書けるところは書いてあげたらどうかと、これは思います。

そして、あまりこちらが意見を書くとか向こうの気持ちを逆なでするところは御意見として賜りますみたいなところで終わっておいたほうがいいんじゃないかなあというような感じがします。書けるところはしっかり書いてあげたらどうかと思います。

○石原委員 表現のところも検討もいただいたらいいんですけど、この②、③、何か組合せみた

いな回答も検討していただいたらいいのかなあと思いましたけど。

基本はよろしいかと思えます。

○青山委員 私もいいんじゃないかなあというふうには思っていました。

○土器委員長 そういうことで尾川委員、意見として。

ほかの項目はありませんか。

○尾川委員 事務局に聞きたいんじゃないけど、例えば⑩のコロナ禍において云々の意見に対して、状況によってはアンケートになりますので、御協力お願いいたしますという、アンケートも大事なんじゃないけど、平素事務局に意見というのはいろいろ来よるわけじゃろう。そういうことも書いてとつても、別にアンケートだけじゃなしにそういった意見のルートもあるよというふうな含みを持った表現にしたほうが、要するに積極的に意見をお聞きしますよというスタンスのほうがという感じがすんじゃないかなあ。

○守井議長 平素から皆さん方の御意見はいつでもお聞きしますという体制にしております。ただ、この方が言われているのはコロナ禍においてはアンケート対応は致し方ないと思えますというような表現なので、恐らくそれはそのことだけについて述べられているというような感じもいたします。あえて平素からやっていることを気にするとすれば、ぜひいろいろ御意見をお聞かせくださいというのは入れても差し支えはないんじゃないかなあというふうに思えます。

○石原委員 いつでも結構ですよ、どうぞ御意見をお寄せください、回答のところへ載せるか、また別枠で締めのところでも今後も引き続きみたいな形で掲載でもいいでしょうし、そこは御検討いただいてその呼びかけはされたらいいんじゃないかなあ。

○土器委員長 今石原委員が言われた形でよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ほんなら。

○掛谷副議長 ⑨で非常にいいことなんですけど、多くの人が集まる会場に議会のブースを設ける、これはただし書が要るんじゃないかと。ただし、コロナが終息後になりますというようなことがこれは要るのではないかと。今の状況の中でそういうイベント等非常に画期的で取り組むこと自体は問題ないかと思えますけど、コロナ禍において人の多く集まる会場にというわけには今はいかんのんじゃないかと。だから、そこをただし書は書いとられたほうがいいと思いますね。

○土器委員長 副議長からの提案がありますが、ほかの皆様からのほうで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ほんなら、そういうことで付け加えをさせていただきます。

3ページのところ、3のところよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ほな、これは終わります。

あと5ですね、市議会に関すること。

○青山委員 6番なんですけど、年4回の定例会ごとの議会報告会ということと、それからこのほかにも議会だよりやホームページ等でもお知らせしていますと。今後とも議会への理解や関心の高まる云々というふうな、定例会だけじゃなしに発信をしているということも載せたらどうかと思うんですが。

後段部分にもう少し活動内容等が分かる議会を考えられたらというふうなこともあるんで、この人は恐らく議会だよりやホームページ等を知っとられると思うんですけど、ほかの人にも議会の活動内容を知っていただくというんでこういったようなこともありますというふうな形で付け加えとってもいいんじゃないかなあとというように思ったんで、言わせてもらいました。

○土器委員長 青山委員から、意見聴取を行っていますの次に議会だよりやホームページ等でもお知らせをしております。今後とも議会への理解や関心をというふうなに付け加えるという形なんですけど、よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それじゃあ、付け加えることにいたします。

12番なんですけど、議事録に対して保留になっています。これ皆さんのほうで再度検討していただけたら。

○尾川委員 この議事録という問題も備前市の図書館は、しもうてしもとんよ。和気にせえ、瀬戸内にせえ、議事録というのはすぐ市民の目が届くところへあるわけじゃ。もっと前向きに誰もが手に取って見えるような形にするということと、それからその延長線で各公民館ぐらいに置いてくれたらどうかという意見じゃから、費用的な問題があるけえ、何ぼ地区公民館あるんか、各小学校区ぐらいか。日生、吉永はあるとしても、これを言よんのは香登公民館、東鶴山公民館、西鶴山公民館、そういったところをターゲットに考えとんじやと思うんです。だから、そういうところがそういう本を置くスペースがあって、管理が可能かどうか、費用的な問題を含めて事務局で検討して、そりゃインターネットで見てくれというたって本のほうが簡単なからなあ、見にくいから。そんなことで調べてもろたらいいんじゃないかなあとと思います。

○石原委員 これ、回答をホームページか何かでお出しするんでしたかね。

○石村議会事務局次長 本日、資料で、議会だより第56号の議会運営委員会のページを配付させていただいているんですが、その中に市民アンケートというのがありまして、5月中に公表予定ということになっています。この2冊は配置してほしいという御意見に対しては、回答の必要がありますので、あらかじめ事務局で中央公民館に問合せをしました。人が配置されていない地区公民館も2か所ほどあったんですが、それ以外の人がないところというのはふだん開いていないわけですから、そこに置いても仕方がないのかなとは思いますが、人がおられる地区公民館には希望すれば置くことは可能だと聞いています。余部が幾らかありますので、2冊は難しい

んですが、1冊なら置くことはできると事務局では考えております。

それから、中央公民館と日生と吉永の分館には2冊ずつ配付をしております、現在1冊は閉架図書にあるんですが、もう1冊は自由に見られるようになっております。

○石原委員 そういう形で回答されるのであれば、保留ではなくて、御意見として承り、研究検討してまいりますぐらいでもええんでしょうし。

それから、我々議会のほうもよう留意せんといけんのは、例えば④、個の意見や偏った意見を民意だと指摘されとる方おられます。それから、⑥でも個人または少数人の近い方の意見というようなことで、これは貴重な御意見なんですけれども、言わば個の意見であって、それを議会としてどこまで酌み取ってどう対応していくかが問われると思うんです。貴重な御意見ではあるんですけれども、その後の対応についてはあくまで御意見ですので、しっかりと見極めながら進んでいかんといけんというのを改めて感じました。

それから、⑩のすぐ上ですけれども、ここにも保留の回答がございますけれども、これもなかなか答えが難しい。これも何なら御意見として承りますで回答としてはいいのかなあと。

○土器委員長 休憩します。

午前 11時59分 休憩

午後 0時59分 再開

○土器委員長 委員会を再開します。

12番のところ、再度確認したいと思うんですが、休憩して自由に意見を言っていたきます。

午後 1時00分 休憩

午後 1時01分 再開

○土器委員長 委員会を再開します。

休憩中に話がありましたように、議事録については1か月以内というのは無理ということですね。それから、各公民館の議事録は9館について1冊ずつ置くと。そういう形でいかせていただきます。よろしく願い、何か。

○石村議会事務局次長 置くかどうかは御協議をいただきたいと。置けないことはないという事務局からの説明です。

○土器委員長 すいません、どうします、置くようにしますか。

○中西委員 答弁としては検討してまいりますと。

○土器委員長 はい、答弁としては検討してまいりますということをお願いいたします。

11番の保留のところ、これについて皆さん等意見ございましたら。

○石原委員 先ほど午前中に申し上げましたが、私はこの御意見に対してはほかにもある御意見として承りますの回答で差し支えなからうかと思えます。

○中西委員 これ、なかなか答弁書きにくいなあと自分で思っていたんですけども、一つは5つ

の活動原則というのを、議会基本条例の5つの活動原則というのを冒頭に書いて、以前からそのように備前市議会としても努めてまいりましたというような書き方にしておいたらどうかと思うんですけど。

○土器委員長 中西委員の意見でどうでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

そしたら、中西委員の提言でお願いいたします。

一応、このところでほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、ないようでしたら終わらせていただきます。

○石村議会事務局次長 すいません。アンケートで、議会報告会に関することと、市議会に関することは今御協議いただいたんですが、議会だよりに関することの中でも例えば5番であるとか9番、それから14番、このあたりは議会運営委員会の所管ということで振られたものでありますが、これでよろしいでしょうか。

○土器委員長 皆さんのほうで何もなかったんで、よろしいですね。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

よろしいということです。

○守井議長 どうしても直さないけんとかいうのがある場合は委員長、副委員長にお任せするというようなことで御了承いただいておいたらいいんじゃないかと思いますが。

○土器委員長 後で何かあった場合は委員長、副委員長ですということ。

それじゃあ、次行きます。

議会報告会の運営について。

議会報告会についての運営について、これまでの運営要領で開催する、よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、集合時間は1時間前の12時30分で開場が1時、それで1時半からするという形でいきたいと思います。

次第、役割分担ですね。司会をどうするかということですね。司会、そこから決めてもらいましょうか。議会運営委員会から出すか。

○森本副委員長 私はこの間やったんです。

○守井議長 もう一回すればええが。

○土器委員長 もう一回、そうしたら森本副委員長よろしくお願いします。

それから、自己紹介、挨拶議長、議会報告ですね。2月定例会の報告、議会だよりより。報告者2名。これはそれぞれ委員会で出していただくということですね。よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

質疑応答、報告全員対応するという事です。

それから5番目、市政、議会運営に関する意見交換、全員で対応するという。閉会、副議長挨拶、それから記録者、各1名ずつそれぞれ委員会から1名ずつ出していただけたらと思います。

それから、受付、参加者入り口は北側、西の通用口のみとする。北側、北側……。

○守井議長 事務局から報告してもらったらいかがですか。

○土器委員長 事務局お願いします。

○石村議会事務局次長 当日、閉庁日ということで庁舎内のセキュリティーがかかっています。共用部分の解除は考えておりませんので、議会棟6階のセキュリティーのみの解除で行いたいと考えております。したがって、参加者の入り口は宿直室の横に通用口があるんですけど、庁舎北側の西の通用口、そこを出入口とさせていただきたいと思います。入ってすぐに手指消毒、それから検温を行っていただいて、熱がない方はエレベーターへ御案内をします。そこへお二人ほど配置が必要かと思えます。

それから、エレベーターに同乗して、エレベーターにお客様だけ乗っていただくと途中で降りられても困りますので、1階から6階まで同乗して御案内していただいて、6階フロアの受付へ引き継いでいただくと。この案内の方がお二人要るのではないかと考えます。6階ロビーで参加者名簿にて席を御案内すると。この参加者名簿については後ほど御説明申し上げます。

受付でレジメ等を配付して席へ御案内する。ここもお二人ほど必要かと思えます。この受付は、これまでは事務局でやっておりました。

それから、会場内の議員席、以前御提案したことがあるんですが、議員各位が座られる席を議事堂の執行部席として、司会者が通常会議の病院総括事務長席としてはどうかと考えております。森本副委員長が司会をされるということですので、教育長側については厚生文教委員。議長席、局長席は使用せず、総務産業委員と厚生文教委員が市長側と教育長側に分かれて座ってはどうかと考えております。

総務産業委員7名と厚生文教委員8名ですので、議長席は総務産業委員側として、司会が森本副委員長なので、教育長側が厚生文教委員、議長は市長席に座っていただいて、市長側に総務産業委員という御提案です。

それから、参加者につきましては申込書を頂いた段階で名簿を作成して、発言希望の有無によってあらかじめ席を指定してはどうかと考えております。参加者席は発言希望者を優先して議席に座っていただいてはと考えます。発言希望がある方の受付順に1番から16番まで座っていただいて、17人目以降の方は委員会室に席を御用意すると。申込みをいただいても発言希望のない方、それから当日の飛び込みの参加者の方は傍聴席に御案内してはどうかと考えております。そういう形で参加希望を受け付けた段階で名簿を作成して、受付に来られたときにお名前を伺って何番議席へお願いしますというような形で御案内してはどうかと考えております。

それから、議席がいっぱいになって委員会室までになるかどうか分かりませんが、委員会室へ

御案内をした場合は、委員会室へ議場の模様をテレビで中継することが可能ですので、そういった配置をしたいと思います。委員会室の発言希望者の方にはパソコンを用意して、議場とZOOMを使ってこちらから質問していただく、議場内の議員さんがお答えされるという、そういう形でZOOMを使ってやり取りをしてはどうかと考えております。

それから、本日御協議をいただきたいのは委員会室に参加者の方がおられますので、委員会室にも何人か議員さんに座っていただいたらどうかと思います。

それから、参加者の集め方なんですけれど、前回の伝統産業会館のように1桁台というのを避けるためにも集め方には工夫が要るのかと思っております。

最後に、寄せられた質問に対する回答案の作成についてどういった手順を踏むのか、中止の際の参加者の方への連絡、その他御協議をいただきたいと思っております。

○土器委員長 ありがとうございます。

それでは、順番に行かせてもらいます。

まず、受付について質問等ございませんか。

○中西委員 閉庁時のこの北側、西側通用口というのは誰でも出入りができるようにはなるのでしょうか。

○石村議会事務局次長 通常、オートロックですので、呼出しをしたら宿直室とつながるようにはなるんですけれど、当日始まるまではここに人がおればドアを開けっ放しにして、始まってしまふと誰かつけておくのか、閉めてしまうのか、その辺はありますが、開場時間の1時前から始まるぐらいまではここを開けて入れるようにして、すぐ御案内ができるようにしとけばいいと思っております。

○土器委員長 これが2人ずつになっているんで、それぞれ委員会から1人ずつ出していただくという形でよろしいですね。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは次、議員席について。

皆さん何か意見等ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

次へ行きます。

参加者について。

○尾川委員 参加者名簿を作成するという事のようなんですけど、せっかく申込書を作成するんなら質問事項も聞いたらどうですかな。

〔「議会だよりではそうなっています」と呼ぶ者あり〕

そうなっとんかなあ。質問事項を書くようになっとんかなあ。

○土器委員長 よろしいですね。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

次、参加者席について。

○中西委員 新たにチラシを作ったりするのは大変ですから、これでも例えば10枚か20枚ほど頂けるとお願ひするときにはしときますけど。

○入江議会事務局長 作ります。

○土器委員長 ほんなら、作りますということで。

○尾川委員 これ、議会だよりで何時までというのは明記しとんかなあ。どうやったかなあ。決めとったほうがええんじゃねえん。終了時間を明記しとったほうが。

○青山委員 前は短かったと思うんです。特に、意見交換の時間が短かったんで、そのあたり30分でも前回より多めに取れるような時間設定にしとったらええんじゃないかと思うんですけど。

○守井議長 前回1時間半でトータル2時間で済ますような形になっていますから、今も言うように準備、片づけは特に必要ないという形なんで、おおむね2時間ぐらいまでは可能じゃないかな。2時間半から2時間と。参加者の人数により、あるいは発言によってはですけども、おおむね2時間までという格好にしとったらいかがですか。

○土器委員長 議長からそういう話がありました。

それではよろしいですか。

○尾川委員 ただ、時間決めとったほうが、ずるずるしてもいけんし、意見を聞かんというんじゃねえんよ。ある程度ここまでこのくらいですよというのは。それは結果的に10分、20分延びたってええと思うんじゃけど、ただ目安は何時から何時までというふうに明記しとったほうがええんじゃねえかと思うんじゃけどなあ。

○土器委員長 そういう意見があるんで、そしたら今1時半から3時半までということでよろしいですかね。

○中西委員 3時半までにしておいて延びないと。2時間程度というところでくくってあげたらどうでしょう。3時半までに終わると。10分、20分延ばさない。そこはあと司会される人が大変ですけど、でも逆に切っておいてあげたほうが尾川委員の言われるようにいいように思います。

○土器委員長 今、中西委員、尾川委員からいろいろ意見出してもらったんですけど、3時半で終わるということでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

そのようにさせていただきます。

次、下へ行きます。

協議する事項、委員会室の担当について。

○中西委員 取りあえず2つの常任委員会から1人ずつと。

○土器委員長 それじゃあ、各委員会から1名ずつということでお願いします。

参加者の集め方について。

○守井議長 前回、市民の方1人、2人のような状況だったということは避けなくてはならないというような感じもありますんで、これは議場での報告会という形なんで、各議員1人ぐらいは来ていただいて質問項目も上げていただくという格好でお願いしたらいかがでしょうか。それで、その他の方は自由に参加していただくという形でいかがでしょうか。

○土器委員長 議長からお話がありましたようにそれぞれ1人来ていただくということでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

では、そのようにさせていただきます。

市政や市議会への質問に対する回答案について。

○守井議長 締切りをいつにするかと、その締切りに合わせて回答をしなければならないということで、連休が始まりますからなかなか難しいと思うんですが、10日が月曜だからもう11日を締切りにして12、13、14の間に各委員会で回答をつくるという形しかないんじゃないかと思うんですけど。

○土器委員長 議長からそういう提案がありましたけど、よろしいですか。

○中西委員 各委員会で答弁書を書くということなんですけど、委員会の開催がなかなか難しいかとは思いますが。

○守井議長 委員長、副委員長にお任せするという形で。

○土器委員長 回答については委員長、副委員長にお任せということでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

そのようにさせていただきます。

中止の際の連絡方法について。

○中西委員 その前に、議会だよりを見ると申込みの締切りがないんですよ。これは入れたほうがいいんじゃないかな。

○守井議長 15日締切りで、1日には出るからもう間に合わんと思いますよ。今日22日じゃから。だから、集まったものだけを回答するという形にしかならんと思います、11日までに。

○中西委員 了解です。

○尾川委員 申込書はどのようにするわけ。申込書の配付は。

○入江議会事務局長 書式は自由で住所と氏名と連絡先と質問を記入したものがファクスかメールか持参で事務局へ入ってくるということでございます。

○尾川委員 作ったほうがええんじゃないかと思うんじゃ。例えば議会だよりへ折り込みというたら大変なんかもしれんけど。

○入江議会事務局長 それはもう不可能です。

○尾川委員 不可能か。じゃあ、議員に預けるかなんかをして配ってもらうしかねえわ。チラシに併せて申込書という形にしてな。

○中西委員 だとすれば、自由な形で送ってもらって、不備な点はこちらから問合せをしてこの4項目が入るようにするということにしませんか。

○尾川委員 所定の様式があったほうが頼みやすいんじゃない。自由な様式よりこれに書いて参加してくれんかなあというほうが。目につくようなチラシを作って、そのほうが分かりやすいと思う。頼みやすいし。口だけで言うてなかなかそうしてくれりゃへん。

○入江議会事務局長 先ほどの開催案内と、それを半分ぐらいでちぎるといふか、切ったら申込書になるような、あるいは裏面使うてなるようにして明日までに作ります。

○土器委員長 よろしいですね。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

次、行きます。

中止の際の連絡方法について。

○入江議会事務局長 お申込みが、連絡先が届けられるのをもう前提にしていますんで、それへ電話番号しかなければ全てに電話をするということになるかと思えます。

○森本副委員長 委員長と話をさせていただいたときに、議員がそれぞれ案内をすると思うので、もしその案内された方が参加になれば二度手間になるかもしれませんが、議員からも一言コロナで中止になった場合は御連絡をとら考えていますので、お願いしたいと思えます。

○尾川委員 今の連絡じゃけど、どっちがするかというのをはっきり決めとかにやいけんよ。事務局がするんか、それとも頼んだ議員がやるんかということを確認にしとくと連絡漏れといふんがあるかもしれんからな。だから、受け付けた以上事務局は全部やりますと、それ以外はもう議員が任意に言うてといふ感じにするんか、その辺を曖昧にしとったら不備がある、いずれにしても。

○中西委員 議員が頼むのは頼むんですけど、それはそれで一つくりがあつて、もう一つはこれを見て申込みをしてこられる方がおりますから、これを議員はあずかり知らないところなわけです。だから、基本は議会事務局から情報は流していただくと。しかし、私が頼んだ方には私が2番手として頼むと、連絡するということにしておいたらいかがですか。

○青山委員 私はそれでいいと思えますよ。

○中西委員 それで、中止の際の判断をどうするんかといふのは決めとったかなあ。

○土器委員長 議長判断といふて決めとったと思えます。

よろしいですか。

○中西委員 了解です。

○入江議会事務局長 確認させていただきます。全申込者には必ず事務局からは連絡を入れま

す。議員さんが御依頼をされた参加者については適宜お願いをしていくという形にさせていただきます。

○土器委員長 そういうことでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは次、その他何かありませんか。

○石原委員 まだ先でもいいんですけど、エレベーター係になった場合は、一回にお乗りいただけるのは何人ぐらい。

〔「定員の半分」と呼ぶ者あり〕

定員の半分程度で。

○土器委員長 よろしいですか。

○中西委員 この委員会室の様子はテレビで中継するということになっているんですけど、これでは映らんのですか。

○石村議会事務局次長 委員会室の様子を中継するわけじゃなくて、議場の様子が通常の本会議のようにテレビに映るので、ここへテレビを持ってきて見ていただくと。

○中西委員 それは分かるんですよ。このプロジェクターには映らないんですか。要は、テレビよりも画像としてはこれのほうが大きい。

○入江議会事務局長 やったことがないんですけどいけると思いますが。でも、ここへ控室の大きなテレビがぼんとあつたら何とかかなと思っています。そのほうが画像と音は基本的にいいので。

○尾川委員 お願いというか、ZOOM、ZOOMというてもう何回かやったことあるんじゃないけど、全員参加じゃなくてもええからZOOM研修会の機会をつくってもらえんかなあと思うたりするんじゃないけど、その辺事務局どんなですかあ。教えてもらえたらと思うんじゃないけど。

○入江議会事務局長 逆にお願いしたいぐらいで、ZOOMを使ってやり取りをする場面が出てくる場合は議員さんに慣れといてもらわないといけな部分がありまして、できれば連休の前とか、もう個別で結構ですんで、やらせていただきたいなど。

○尾川委員 ぜひやってちょうだい。

○入江議会事務局長 議運として御決定をいただければ御希望をというよりはやりませんかと事務局から言いやすいんですが。

○尾川委員 もう一点、ICTの関係で香登小学校にプロミたいな先生がおるようなんじゃない。その人にも企画してもらって、議運が決めていくんか、有志にするんかは別として、あの先生も忙しいからいつでもできんじゃろうから、その辺も検討してもらえんかと思う。

○入江議会事務局長 今回のこの報告会はやりやすいというのも、この議事堂なら何とかできるだろうというイメージでやっておりまして、本来はこれは外へ出ていってという話その次の段階では出てきますので、ぜひそういう知見のある人、技術を持っている人、場合によっては業者

へお話をして、こんなことができるかというのを事務局としてもやっときたいので、先生でしたら夏には若干余裕が出てくるかもしれませんし、教えていただいて当たってみたいとは思いますが、まずは議事堂でやるだけで済まないの、その次の段階を目指してやろうと思います。業者が一番いいです。

○土器委員長 ZOOMについては、議会運営委員会で皆さんそれぞれ体験するという形で決定させてもよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

では、局長よろしく申し上げます。

○入江議会事務局長 はい。

○土器委員長 もうよろしいですね、その他。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、これ終わります。

それでは、その他。

○石村議会事務局次長 前回の4月12日に議会運営委員会をお願いした際に、補欠選挙で当選された山本成議員の所属については会派が決まってからというお話があって、議長から経民会に所属されるという話がありました。これは最初に御報告すべきだったんですが、経民会に正式に所属をされまして、会派内で協議をされた結果、4月12日に議長が山本議員を厚生文教委員に指名されておりますので、御報告させていただきます。

議員が定数いっぱいになった関係で、厚生文教委員、それから予算決算審査委員に指名されております。委員の席については、14人だった予算決算審査委員会が、ここで15人になりますので、北側の後列に狭いんですが、一席設けさせていただいて、こういう形で今後委員会を運営させていただきたいと。委員1人に机1つという形で、コロナ禍の間は少なくともこういう形でやらせていただきたいと思います。委員長席により後ろになってしまうんですが、設けさせていただきますので、よろしく願いいたします。

それから、こちらに15人分の机を配置するには数が足りませんでしたので、申し訳ありませんが、会派の会議室の机を全て委員会室に持ってこさせていただいております。会派室には坂根庁舎から大きな会議机を持ってまいりましたので、後で御覧いただけたらと思うんですが、2つの会派室にそれぞれ入れさせていただいておりますので、よろしく願いいたします。

それから、議会基本条例の第26条で基本条例に関する議員の研修というのが決まっています、これは一般選挙後に研修会をすることになっているんですが、15日に山本成議員が、4月15日にお見えになりまして、様々な議会関係の説明会をさせていただきました。その中で、その26条に準じた説明会をさせていただきましたので、合わせて御報告をさせていただきます。

○守井議長 御存じのように20日付で副市長と教育長が辞職されておりますので、今空白になっております。都合によっては臨時議会を開催しなくてはならなくなるんじゃないかと思ってい

ますので、御承知おきいただきたいと思ひます。

○尾川委員 最近のコロナの状況というのはどういふ動きか、分かる範囲で。この間も中国議長会もあつただけど、その辺の状況というのは新聞等で見たとおりにかなんか、議会としての対応といふか、どういふ状況なんかあつたら教えてもらひたい。

○守井議長 御存じのように第4波が押し寄せてきていふような状況も全国的には見られるといふことで、より慎重な対応が求められるといふ形でございます。御存じのように岡山市議会においでも現職の議員が感染したといふような状況もございますので、ぜひもう一度連休明けぐらいにコロナに対する注意喚起を議員宛てにしたいと思ひておひます。

○坂本庶務調査係長 昨年度から議員研修会のことにつきましていろいろ御意見をいただいでいふところなんですけれども、その中で環太平洋大学の林教授に令和3年度も引き続き御意見なりアドバイスをいただきたいといふことだったように思ひます。それで、先般から林先生のほうに連絡を取ろうと思ひましてメールを送ったりしていふところなんですけれども、メールがどうも相手に届かないといふ状況で、いろいろ確認をしておひましたら教授が環太平洋大学をおやめになられておひまして、もう少し調べますと日本大学法学部の准教授といふことで変わられていふといふようなことまでは今調べがついておひます。何とか一度連絡を取りまして、お話を伺いたいといふところで調整していふところでございます。中間報告になるんですけれども、どうなるか分かりませんが、また議運で報告させていただけたらと思ひておひますので、よろしくお願ひします。

○中西委員 林先生の後任の先生といふのはまた全く違ふんでしょうか。

○坂本庶務調査係長 調べていふところでは、昨年まで岡山大学で教えていふ方ではないかと思ひます。その方がどういふ方かといふところまでは把握し切れておひませんが、地方議会のことにたけていふのかどうか、そういったことも含めて今後調査をしていふたいと思ひます。

○土器委員長 ほかございませぬか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、以上で議会運営委員会を閉会いたします。

午後1時47分 閉会